

「子ども手当」は、平成24年4月から「児童手当」に変わりました

平成24年3月分まで宇美町で「子ども手当」を受給し、4月以降も引き続き宇美町に居住されている方は、制度が変わったことによる手続きは必要ありません。
 お子さんが生まれた方や、宇美町に転入してきた方は、誕生日および前住所地の転出予定日の翌日から数えて15日以内の手続きが必要となりますので注意してください。
 ※公務員の方は、勤務先にお問い合わせください。

■平成24年6月分の手当から、所得制限が導入されます。

■6月分以降の手当の支給要件を「現況届」で確認します。6月上旬までに各ご家庭あてに現況届の用紙等を郵送しますので、6月末までに提出をお願いします。

■各支払月の原則10日が振込日となります。10日が金融機関の休日にあたる場合は、直前の営業日が振込日となります。

【問い合わせ】
 子育て支援課
 TEL 934-2250

| 名称 | 子ども手当(特別措置法) | | 児童手当 | |
|--------|----------------|-------|-----------|-----------|
| | 期間 | 対象児童 | 平成24年4・5月 | 平成24年6月以降 |
| 所得制限 | なし | なし | なし | あり |
| 支給額 | 3歳未満 | | 15,000円 | 15,000円 |
| | 3歳以上 小学校修了前 | 第1、2子 | 10,000円 | 10,000円 |
| | | 第3子 | 15,000円 | 15,000円 |
| | 中学生 | | 10,000円 | 10,000円 |
| 所得制限超過 | | — | — | 5,000円 |

※養育する児童（18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

| 支給月 | 6月 | 10月 | 2月 |
|-----|---------------------------|-------------------|----------------------|
| | 2、3月分：子ども手当 4、5月分：児童手当 | 6、7、8、9月分 児童手当 | 10、11、12、1月分 児童手当 |

児童扶養手当、特別児童扶養手当の額が改定(減額)されます

平成24年4月以降、平成23年全国消費者物価指数の実績値(対前年比で0.3%の下落)の公表によつて、平成24年度の手当額より月額が0.3%引き下げとなります。詳細は左記のとおりとなります。
 なお、現在交付中の手当証書には、改正前の金額が記載されています。

| | 平成23年度 → 平成24年度 | | 問い合わせ |
|----------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| | 全部支給(月額) | 一部支給(月額) | |
| 児童扶養手当 | 41,550円 | 41,430円 | 子育て支援課 TEL 934-2250 |
| | 41,540円 ～ 9,810円 | 41,420円 ～ 9,780円 | |
| 特別児童扶養手当 | 50,550円 | 50,400円 | 健康福祉課福祉係 TEL 934-2278 |
| | 33,670円 | 33,570円 | |

2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円。

ファミリー・サポート・センターの講習会のお知らせ

ファミリー・サポート・センター事業とは、支援を受けたい人(おねがい会員)と子育ての支援ができる人(まかせて会員)が会員登録し、相互支援活動(有料)を行うものです。
 宇美町ファミリー・サポート・センターは開設5年目を迎え、会員登録総数も176名になりました。

支援活動を通して、おねがい会員とまかせて会員の家族間で交流が生まれ、子育ての支援の輪もますます広がりを見せています。

★こんなときに★
 利用できます★

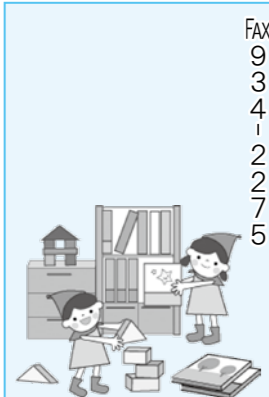
- 子どもをつれて出かけにくいつとき(学校行事、冠婚葬祭、買い物など)
- 保育園・学童保育所等への送り迎えができないとき
- 保育園・学童保育所等が終了後、子どもをみるのができなとき
- ※対象年齢は生後6か月～小学校6年生までです。
- ※預かる場所は、原則として「まかせて会員」の自宅です。

会員になるにはいろいろいいの??

まずは、講習会への参加が必要です。その後、入会手続、会員登録となります。
【おねがい会員】
 町内に居住、または勤務先のある方。講習会1回と交流会への参加が必要。
【まかせて会員】
 町内に居住し、健康で支援活動に理解と熱意を有する20歳以上の方。講習会4回と交流会への参加が必要です。

講習会のご案内

- ★申込方法
電話もしくはFAX
- ★受講料 無料
- ※講習会3のみ教材費200円。
- ★締め切り 6月5日(火)
- ★託児 有り
- ※要事前申込み、定員になり次第締め切り。
- ※交流会で入会の受付をします。
- ※日程、講習内容が一部変更になる場合もあります。
- 【申込・問い合わせ】
 ★ファミリー・サポート・センター(しぐず・うみ内)
 TEL FAX 932-0601
- ★子育て支援課
 TEL 934-2250
 FAX 934-2275



| 回 | 日時・場所 | 講習内容 | 講師 |
|------|----------|-----------|---------------------------------------|
| 講習会1 | 6月8日(金) | 地域とともに子育て | 家族相談士 山口紀美代 (福岡県社会教育総合センター家庭教育相談員) |
| 講習会2 | 6月15日(金) | 子どもの遊び | 宇美町立保育園保育士 |
| 講習会3 | 6月22日(金) | 子どもの安全と事故 | 日本赤十字社福岡県支部 |
| 講習会4 | 6月26日(火) | 子どもの体の発達 | 宇美町役場保健師 |
| 交流会 | 7月6日(金) | 事業説明、交流会 | 宇美町ファミリー・サポート・センターアドバイザー |

10時～12時 し～ず・うみ

★★利用者の声★★

第2子の出産の際、息子の保育園の送り迎えをお願いしました。まだ2歳の息子はMさんのことを「誰だろう?」と思っていたようですが、Mさんは娘さんと一緒に迎えに行ってくれたので、「お姉ちゃんも遊んでもらえるよ」息子は喜んで帰ってきました。
 (おねがい会員Hさん)

迎えに行ったときR君は緊張気味でしたが、私が保育士さんと話している様子に安心してくれたのか、車にも喜んで乗ってくれました。娘は弟ができたかのように優しく語りかけたり、手をつないだりといつもと違う一面が見れ、活動させていたことに感謝しています。お母様も笑顔のR君を見て安心されたようでした。
 (まかせて会員Mさん)

★利用料金(子ども1人につき1時間の料金)

| 月～金曜日(祝日を除く) | 7時～19時 | 700円 |
|-------------------------|--------|--------|
| | 上記の時間外 | 900円 |
| 土、日、祝日(年末年始(12/29～1/3)) | 7時～19時 | 800円 |
| | 上記の時間外 | 1,000円 |

※兄弟姉妹は二人目から半額となります。